

平成20年度 事業原簿（ファクトシート）

| | |
|-----------|----|
| 平成20年4月1日 | 作成 |
| 平成21年9月 | 現在 |

| | | | | | |
|---------|---|--------------------|---------------|---------------|-------|
| 制度・施策名称 | 石油・天然ガス・石炭の安定供給確保 | | | | |
| 事業名称 | 海外炭開発高度化等調査 | コード番号：P80008 | | | |
| 推進部署 | クリーンコール開発推進部 | | | | |
| 事業概要 | <p>アジア太平洋地域においては、高い経済成長を背景として、今後の石炭需要の大幅な増大が見込まれる中、我が国における石炭の安定供給及び適正供給を図ることは重要な課題である。このため、海外石炭関連の鉱業制度、開発等に係る各種手続き、インフラ設備の基礎的情報や石炭資源開発に関する現状及び今後の動向等の最新情報を収集・分析し、我が国民間企業へ提供する。</p> | | | | |
| | <p>①アジア太平洋石炭セミナー 平成20年度には、APEC加盟国の官民石炭関係者による石炭セミナー（インドネシア・ジャカルタ）を開催し、各国の石炭政策や石炭需給見通し、石炭技術に係る現状・課題等について、情報交換や共通認識の形成を通じ、APEC域内の石炭需給の安定化を図る。</p> <p>②海外炭開発高度化調査 アジア太平洋地域における産炭国の政府機関等と協力しつつ、石炭関連情報の収集や情報交換を行い、我が国民間企業へ情報提供する。 なお、調査テーマについては石炭ユーザーやサプライヤーに対するヒアリング、アンケート等に基づき企業ニーズを参考にして決定する。 平成20年度は、以下の調査を実施する。</p> <p>(1)「中国における電力業界の石炭調達動向・見通しとその影響に関する調査」 中国最大の石炭消費部門である電力業界の石炭調達動向は日本にも大きく影響することから、中国電力業界の発電所設置計画、石炭調達動向・見通しとその影響を調査検討する。</p> <p>(2)「インドネシア東カリマンタン州における石炭増産計画に対応する輸送インフラ整備のあり方に関する調査」 東カリマンタン州の石炭輸送能力を評価し、今後の石炭輸送インフラ整備のあり方について調査検討すると共にインドネシア政府及び東カリマンタン州政府に対し提言する。</p> <p>(3)「ロシア・サハリン州の石炭輸出ポテンシャルの調査」 日本から近距離にある、サハリン州の石炭資源の賦存状況、開発状況、インフラ状況等を調査し、我が国への輸出可能性を評価する。</p> <p>(4)「世界の石炭市場の現況と市場の変化がアジア太平洋市場に与える影響に関する調査」 世界のコールフローの現況と今後の動向を調査すると共に欧米や豪州における石炭先物取引の現状や動向を調査し、その取引がアジア太平洋市場に与える影響を分析する。また、今後の同市場における石炭先物取引の普及可能性について調査する。</p> <p>(5)「米国・アラスカ州の石炭資源供給ポテンシャルの調査」 膨大な石炭資源を有し、豪州よりも近距離で、日本への輸出可能性もあるため、石炭賦存状況、炭鉱開発状況、インフラ整備状況等を調査し、日本への石炭輸出可能性を評価する。</p> | | | | |
| 事業規模 | 事業期間：平成6年度～ (百万円) | | | | |
| | | H6～H19年度 (総額実績) | H20年度 (実績) | H21年度 (予定) | 合計 |
| | 予算額 | 1,488 | 110 | 110 | 1,708 |
| | 執行額 | 1,317 | 106 | — | 1,423 |

| |
|---|
| <p>1. 事業の必要性</p> <p>石炭は、可採年数が約150年と埋蔵量が豊富に存在するとともに、世界各国に幅広く分布していることから、他の化石燃料に比べ供給安定性が高く、経済性にも優れており、今後とも重要なエネルギーである。</p> <p>我が国においても、一次エネルギー供給において、石炭は石油に次いで約2割を占める今後とも不可欠なエネルギー供給源であり、また、我が国は、国内需要量の99%以上を海外炭に依存しており、石炭輸入量は年間約1億92百万トン（平成20年実績）と世界最大の石炭輸入国である。</p> <p>一方、石炭は他の化石燃料と同様に、採掘により次第に減耗していくことから、中長期的な視点で石炭の継続的な探鉱・開発が必要である。2008年秋以降の世界的不況により、短期的には石炭需要の伸びが鈍化すると思われるものの、中長期的には、特にアジア地域における、経済発展に伴い石炭需要は今後も高い伸び率で増加することが予想され、アジア地域における石炭の需給の安定化を図るためには、石炭の使用の効率化を図りつつ、当地域に豊富に存在する石炭の探鉱・開発を継続的に進めることにより産炭国の石炭供給力の拡大を図ることが必要である。</p> <p>また、最近の石炭市場は、アジア地域を中心とした需要の増加、自給自足が可能であった中国の輸出量の減少と輸入量の増加に加え、豪州のインフラ問題の顕在化による需給バランスの崩れ等の理由から、世界の石炭需給がタイト化しており、市場価格も高騰しているところ。</p> <p>本事業は、民間企業だけでは石炭資源関連情報の収集が困難又は情報不完全（例えばロシア、中国等といった投資条件や法律が未整備）な国・地域における石炭開発計画・投資計画などの様々な情報を、我が国民間企業等へ提供する事業であり、これらの情報により、我が国民間企業等の当該国・地域における適切な投資リスクの管理が可能となるとともに、探鉱及び開発等の意欲を高めることに繋がり、我が国の石炭安定供給及び適正供給の確保を図ることになり、ひいては国民経済の健全な発展に資することから、社会・経済上の意義及び当該目的の妥当性については、十分に有していると考えられる。</p> <p>また、インドネシアのように近年急速に石炭生産量が増加し、今後も高い生産量の伸びが予想される国においては、生産能力の伸びに対し輸送インフラ設備の整備が追いつかない場合がある。こうした問題への対応については、当事国だけでは迅速な対応が難しい場合も考えられることから、インドネシアでも特に生産量の伸びが高い東カリマンタン州における石炭輸送インフラの能力や整備計画について調査・検討し、その結果に基づく問題点や改善案を中央政府及び東カリマンタン州政府等に報告し、改善を促す、あるいは当事国に早期に問題意識を持ってもらい問題が顕在化する前に対応を図れるようにする等のことを実施しており、我が国のみならず、相手国においても本事業の意義は大きいと考えられる。</p> <p>さらに、本事業により、APEC加盟国の官民石炭関係者による石炭セミナーを支援しており、アジア太平洋諸国の石炭政策や石炭需給見通し、石炭技術に係る現状・課題等について、情報交換や共通認識の形成を通じ、APEC域内の石炭需給の安定化に寄与しているところである。</p> <p>なお、2006年5月に経済産業省の「石炭安定供給施策研究会」において取りまとめられた中間報告書では、石炭の安定供給を考える際の基本的方向として、国際石炭市場の需給や価格に関する見通しやリスク認識の共有による「透明で安定的な石炭市場の形成」、アジア太平洋地域等における各主体が適切に情報を共有し、それぞれの強みを結合していく「ネットワークの構築」等が示されており、本事業は、これらの方向性に合致するものである。</p> <p>このため、今後とも、本事業を引き続き実施していくことは必要であると考えられる。</p> |
| <p>2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応</p> <p>①目 標 海外石炭関連の鉱業制度、開発等に係る各種手続き、インフラ設備の基礎的情報や石炭資源開発に関する現状及び今後の動向等の最新情報を収集・分析し、我が国民間企業へ提供する。</p> <p>②指 標 ・我が国民間企業等への情報提供数（セミナー、報告会の参加者数など） ・我が国民間企業等での当該事業成果の参考度・活用度</p> <p>③達成時期 未定</p> |

④情勢変化への対応

毎年最もタイムリーかつ有用性が高いテーマを考慮するとともに、石炭ユーザー、サプライヤー等を訪問してのヒアリング結果、成果報告会における質問・アンケート結果などを踏まえて調査内容を吟味し今後の調査内容を検討していくことで、エネルギー安定供給を図るためのよりニーズの合った調査につなげていく。

3. 評価に関する事項

①評価時期

毎年度評価：毎年5月

中間評価：平成24年度

②評価方法

毎年度評価：内部評価（成果報告会等におけるユーザーアンケート等を踏まえ評価）により実施する。

中間評価：外部評価（外部の専門家活用）により実施する。

[添付資料]

- (1) 平成20年度概算要求に係る事前評価書（経済産業省策定）（略）
- (2) 海外炭開発高度化等調査費補助金交付要綱（略）
- (3) 平成20年度実施方針（略）
- (4) 平成20年度事業評価書

平成20年度 事業評価書

| | | |
|--|-------------------|--------------|
| | 作成日 | 平成21年9月30日 |
| 制度・施策名称 | 石油・天然ガス・石炭の安定供給確保 | |
| 事業名称 | 海外炭開発高度化等調査 | コード番号：P80008 |
| 担当推進部 | クリーンコール開発推進部 | |
| 0. 事業実施内容 | | |
| <p>石炭安定供給及び適正供給の確保を図るため、海外石炭関連の鉱業制度、開発等に係る各種手続き、インフラ設備の基礎的情報や石炭資源開発に関する現状及び今後の動向等の最新情報を収集・分析し、我が国民間企業へ提供する。</p> <p>平成20年度は、以下の事業を実施した。</p> <p>①アジア太平洋石炭セミナー</p> <p>APEC諸国及び欧州併せて13ヶ国から200名程度の参加者を得て、第15回アジア太平洋石炭セミナーをインドネシア・ジャカルタで開催した。主催国インドネシアを初めとするAPEC諸国から、各国の石炭政策と需給に関し、また、発電技術を含むCCTに関する多くの最新の講演が行われ、石炭が直面する上流から下流に至る技術・経済性・政策面に至る様々な重要な課題が発表され討議された。さらに、APEC加盟国の官民石炭関係者によるビジネス・ミーティングも同時に開催され、今後の石炭政策等について共通認識の形成が図られた。</p> <p>②海外炭開発高度化調査</p> <p>アジア太平洋地域においては、高い経済成長を背景として、今後のエネルギー需要、石炭の需要の大幅な増大が見込まれる中、我が国における石炭の安定供給及び適正供給を図ることは重要な課題であるため、アジア太平洋地域における産炭国の政府機関等と協力しつつ、石炭関連情報の収集や情報交換を行い、我が国民間企業へ情報提供した。</p> <p>平成20年度に実施した調査及びその概要は以下のとおり。</p> <p>(1)「中国における電力業界の石炭調達動向・見通しとその影響に関する調査」</p> <p>中国最大の石炭消費部門である電力業界の石炭消費は今後も増大する見込みで、その動向は日本にも大きく影響することから、中国の石炭火力発電所の設置計画、石炭調達動向・見通しとその影響について調査検討した。</p> <p>(2)「インドネシア東カリマンタン州における石炭増産計画に対応する輸送インフラ整備のあり方に関する調査」</p> <p>東カリマンタン州は2025年までに5千万トン以上の石炭を増産する見通しである。このため、東カリマンタン州の現状の石炭輸送能力を評価し、今後の石炭輸送インフラ整備のあり方について調査検討するとともにインドネシア政府及び東カリマンタン州政府に対し問題点や改善案等の報告を行った。</p> <p>(3)「ロシア・サハリン州の石炭輸出ポテンシャルの調査」</p> <p>ロシアのサハリン州は、良質の瀝青炭から亜瀝青炭まで産出し、日本から近距離にあるが、港湾設備等の制限により輸送船が小規模となりフレートが割高で、輸出が制限される側面がある。このため、石炭資源の賦存状況、開発状況、インフラ状況等を調査し、我が国への輸出可能性を評価した。</p> <p>(4)「世界の石炭市場の現況と市場の変化がアジア太平洋市場に与える影響に関する調査」</p> <p>世界のコールフローの現況と今後の動向を調査するとともに欧米や豪州における石炭の先物取引の現状や動向を調査し、その取引がアジア太平洋市場に与える影響を分析した。また、今後の同市場における石炭先物取引の普及の可能性についての見通しを調査した。</p> <p>(5)「米国・アラスカ州の石炭資源供給ポテンシャルの調査」</p> <p>アラスカ州の石炭生産量は年産140万トン程度と僅かであるが、膨大な石炭資源を有している。生産された石炭の多くは州内の発電所で消費され、一部が韓国等に輸出されている。アラスカ州は、豪州よりも近距離で、日本への輸出可能性もあることから、アラスカ州の石炭賦存状況、開発状況、インフラ整備状況等を調査し、我が国への石炭の輸出可能性を評価した。</p> | | |

1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）

石炭は、2007年末で可採年数が約133年と埋蔵量が豊富に存在するとともに、世界各国に幅広く分布していることから、他の化石燃料に比べ供給安定性が高く、経済性にも優れており、今後とも重要なエネルギーである。

我が国においても、一次エネルギー供給において、石炭は石油に次いで約2割を占める今後とも不可欠なエネルギー供給源であり、また、我が国は、国内需要量の99%以上を海外炭に依存しており、石炭輸入量は年間約1億92百万トン（平成20年実績）と世界最大の石炭輸入国である。

一方、石炭は他の化石燃料と同様に、採掘により次第に減耗していくことから、中長期的な視点で石炭の継続的な探鉱・開発が必要である。2008年秋以降の世界的不況により、短期的には石炭需要の伸びが鈍化すると思われるものの、中長期的には、特にアジア地域における、経済発展に伴い石炭需要は今後も高い伸び率で増加することが予想され、アジア地域における石炭の需給の安定化を図るためには、石炭の使用の効率化を図りつつ、当地域に豊富に存在する石炭の探鉱・開発を継続的に進めることにより産炭国の石炭供給力の拡大を図ることが必要である。

また、最近の石炭市場は、アジア地域を中心とした需要の増加、自給自足が可能であった中国の輸出量の減少と輸入量の増加に加え、豪州のインフラ問題の顕在化による需給バランスの崩れ等の理由から、世界の石炭需給がタイト化しており、市場価格も高騰しているところ。

本事業は、民間企業だけでは石炭資源関連情報の収集が困難又は情報不完全（例えばロシア、中国等といった投資条件や法律が未整備）な国・地域における石炭開発計画・投資計画などの様々な情報を、我が国民間企業等へ提供する事業であり、これらの情報により、我が国民間企業等の当該国・地域における適切な投資リスクの管理が可能となるとともに、探鉱及び開発等の意欲を高めることに繋がり、我が国の石炭安定供給及び適正供給の確保を図ることになり、ひいては国民経済の健全な発展に資することから、社会・経済上の意義及び当該目的の妥当性については、十分に有していると考えられる。

また、インドネシアのように近年急速に石炭生産量が増加し、今後とも高い生産量の伸びが予想される国においては、生産能力の伸びに対し輸送インフラ設備の整備が追いつかない場合がある。こうした問題への対応については、当事国だけでは迅速な対応が難しい場合も考えられることから、本調査を通じて、石炭輸送インフラの能力や整備計画を検討し、その結果（改善案等）を当事国の中央政府及び州政府等に報告し改善を促すことや当事国政府に早期に問題意識を持ってもらい問題が顕在化する前に対応が図られるよう必要となる情報提供を実施していることから、相手国政府からも本事業に対する高い評価を得ているところである。

さらに、本事業により、APEC加盟国の官民石炭関係者による石炭セミナーを支援しており、アジア太平洋諸国の石炭政策や石炭需給見通し、石炭技術に係る現状・課題等について、情報交換や共通認識の形成を通じ、APEC域内の石炭需給の安定化に寄与しているところである。

なお、2006年5月に経済産業省の「石炭安定供給施策研究会」において取りまとめられた中間報告書では、石炭の安定供給を考える際の基本的方向として、国際石炭市場の需給や価格に関する見通しやリスク認識の共有による「透明で安定的な石炭市場の形成」、アジア太平洋地域等における各主体が適切に情報を共有し、それぞれの強みを結合していく「ネットワークの構築」等が示されており、本事業は、これらの方向性に合致するものである。

このため、今後とも、本事業を引き続き実施していくことは必要であると考えられる。

2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）

① 手段の適正性

本事業は、需給見通し等の情報・分析データの取得・提供であることから、定量的な評価を得ることが難しい面があるものの、近年実施した本事業の調査結果報告会において、延べ900名程度（毎年200名程度）の石炭政策担当者、ユーザー、サプライヤー等に対するアンケート等を通じた本事業の調査内容に対するコメントや今後の調査へ盛り込んで欲しい要望等を入手しており、本事業の調査テーマは、こうした我が国企業等のニーズを優先し、毎年最もタイムリーかつ有用性が高いテーマを選定している。また、調査実施体制については相手国の政府機関等と協力して調査しており、日本側だけの調査では入手困難な価値ある情報を得ることが可能であること、また、APEC石炭セミナーにおいては、石炭の資源開発に関する上流分野から石炭の利用に関する下流分野まで幅広く情報収集しており、石炭の安定供給確保のための全体像を効果的かつ効率的に把握することが可能となっていることから、最適な実施体制を指向しているとともに、最適な手段により事業を計画的に実施していると言える。

② 成果とコストとの関係に関する分析

本事業は、我が国民間企業に対し、石炭資源関連情報を提供することを事業内容としており、その成果として、具体的な権益取得や探鉱・開発投資コストの削減にどれだけつながったかを直接的に定量化し評価することは困難であるが、本事業の実施により得られた各国の石炭政策や関連法案、インフラ整備等の様々な情報を我が国民間企業等に提供することで、石炭の探鉱・開発が促進され、ひいては我が国の石炭安定供給確保に寄与していると考えられる。

また、本事業から得られた情報から我が国民間企業は当該対象地域に関する状況をより深く正確に理解することが可能となるため、民間企業の進出の判断、あるいは今後の投資に係る企業のリスク低減に寄与していると言える。

3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）

本事業による調査結果は、民間企業の石炭資源開発に係る投資の判断や石炭調達や国ベースの政策対話等の際の基礎資料として利用されており、石炭の安定供給・適正供給に貢献していると言える。

具体的には、以下の点で、社会・経済への貢献度が高いと言える。

- ・ 会社ヒアリングや報告会アンケートにおいて、参加者等からは、「今後も主要産炭国の需給動向」、「インフラ整備状況等」の情報提供を強く要望されており、また、アンケート結果においても、概ね6割以上が調査内容について関心あり又は参考になると回答されており、本調査の必要性及び有効性が高いとの評価を得ている。これは、石炭資源・需給・インフラ設備等の関連情報収集が困難又は情報不完全な国・地域に関して、当該調査事業スキーム等で得られた情報を提供することで、民間企業の進出の判断あるいはリスク管理に対して十分寄与しているためと考えられる。
- ・ 情報提供にあたっては、近年大きく変動している石炭を取り巻く状況変化に対し、我が国の石炭ユーザー、サプライヤー等が迅速に対応することが可能となるよう、調査結果については、調査途中段階においても、最新の情報を迅速に提供できるよう中間報告会等を設け情報提供するとともに、調査終了後においても、最終成果報告会を設け、報告書（冊子）及び電子ファイルにて情報提供を実施しており、迅速な情報提供を要望する石炭ユーザー、サプライヤー等の利便性向上を図っている。
- ・ アジア太平洋石炭セミナーでは、石炭の経済性が改めて認識されるとともに、最新のCCTの紹介によって、石炭のダーティなイメージを払拭することも可能であること等、環境に調和した石炭の利用について理解を得るべく広報が重要であることが共通認識として得られた。また、持続的経済成長には化石燃料が必要であるが、その利用については幅広いオプションを持っておくことも必要であり、石炭は今後も大いに期待されている資源であることが再確認された。さらに、開発した石炭生産・利用技術を市場に出していくシステム作りが重要であることについても共通認識が得られた。
- ・ インドネシア東カリマンタン州における調査結果を基に、我が国からインドネシア政府及び東カリマンタン州政府に対して問題点や改善策の報告を行っており（平成21年3月16、17日）、相手国政府からも高く評価されている。
- ・ また、これまで実施した海外炭開発高度化調査の報告会において、ゲストとして豪州クイーン

ズランド州政府のインフラ担当者等、各国の政府関係者等の有識者を招いての講演を併せて実施しており、ゲストからの最新情報を聴取するとともに、国内の政策担当者、ユーザー、サプライヤー等との意見交換を通じ、直接現地における生の情報を効果的に提供した。また、これらの情報を調査結果にフィードバックさせることにより、事業内容の充実を図ることができた。なお、当該報告会等には、多数の出席者の参加があることから、当該事業の関心の高さが認識できた。

| | 報告会等 | 参加者数 |
|--------|----------------------------|-------|
| 平成16年度 | 平成16年12月 3日「どうなる中国炭セミナー」 | 約200名 |
| 平成17年度 | 平成17年10月 7日「豪州中間報告会」 | 約60名 |
| | 平成18年 2月 7日「豪州最終・ロシア中間報告会」 | 約80名 |
| | 平成18年 4月21日「ロシア最終・中国報告会」 | 約50名 |
| 平成18年度 | 平成19年 2月13日「高度化中間報告会」 | 約80名 |
| | 平成19年 5月 8日「高度化最終報告会」 | 約50名 |
| 平成19年度 | 平成20年 2月27日「高度化調査報告会」 | 約100名 |
| | 平成20年 6月 2日「石炭事業部成果報告会」 | 約90名 |
| 平成20年度 | 平成21年 2月27日「高度化中間報告会」 | 約110名 |
| | 平成21年 6月 5日「石炭事業部成果報告会」 | 約120名 |

4. 優先度（事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか）

平成20年度事業については、石炭ユーザーやサプライヤー等に対するヒアリング結果や成果報告会におけるアンケート結果等我が国企業等のニーズや石炭を巡る国際情勢を勘案し、アジア太平洋石炭セミナーに係る事業の他、以下の5案件に関する調査を優先的に実施することとした。

- (1) 中国では経済成長に伴い電力用炭を中心に石炭消費量は急増している。今後も石炭火力発電を主力とした発電設備容量の増加が計画されている。2010年を過ぎると、石炭消費量は国内生産量を越え、その差は一般炭で大きく、徐々に拡大すると予測される。そのギャップを解消するために、一般炭の輸入が年々拡大され、2030年には8千万トンに迫ると予測される。このため、中国の電力業界の石炭調達動向が、我が国を含むアジア石炭市場に与える影響は極めて大きいことから、中国の電力業界の石炭調達動向とその影響について調査することが必要である。
- (2) インドネシアの主要石炭生産地である東カリマンタン州では、今後石炭生産量の増大と内陸部の炭鉱の開発が予想され、同州における石炭輸送インフラが対応できるか調査しておく必要がある。このため、同州における石炭輸送インフラの能力や整備計画について調査・検討し、その結果に基づく問題点や改善案を中央政府及び東カリマンタン州政府、関係機関、等の関係者に報告することにより問題解決を図ることが必要である。
- (3) ロシアのサハリン州は良質な石炭が賦存し、我が国への輸送距離も短いことから、近距離ソースとしてのポテンシャルを有する。このため、サハリン州における石炭資源の賦存状況、炭鉱開発状況及び石炭輸送インフラ設備の現状と今後の整備計画等について調査し、我が国への将来的な石炭供給能力を調査することが必要である。
- (4) 世界の石炭需給は、今後電力用一般炭を中心に益々増加すると予想される。欧米では、電力自由化の進展に伴いスポット契約による石炭調達が増大し、価格の変動性が高まり、価格のヘッジや鞘取り等を目的として、石炭のデリバティブ取引が活発化している。豪州証券取引所も2009年上期には先物取引の開始を予定している状況である。このため、世界の石炭需給の動向を調査するとともに、欧米や豪州での先物取引の動向を調査し、先物取引が石炭市場に及ぼす影響について分析し、アジア太平洋市場における先物取引の普及について調査する必要がある。
- (5) 米国のアラスカ州は、膨大な石炭資源が賦存するが、インフラの未整備や寒冷気候がネックとなり開発はほとんど進んでいない。石炭資源量も多く、豪州よりも近距離で、日本への輸出可能性もある。このため、石炭賦存状況、炭鉱開発状況、インフラ整備状況等を調査し、日本への石炭輸出可能性を調査する必要がある。

5. その他の観点（公平性等事業の性格に応じ追加）

特記事項なし

6. 総合評価

①総括

我が国の一次エネルギー供給において、中長期的な視点で石炭の継続的な探鉱・開発を促進し、我が国の石炭安定供給及び適正供給の確保を図るため、民間企業のみでは石炭資源関連情報の収集が困難な国・地域における石炭開発計画等の様々な情報の提供等を継続していくことが必要である。

本事業の調査テーマについては、石炭ユーザーやサプライヤー等に対するヒアリング結果等、我が国企業等のニーズを優先することにより、毎年最もタイムリーかつ有用性が高いテーマを選定しており、また、相手国の政府機関等と協力して調査を実施するなど最適な実施体制のもと、よりニーズの高いテーマを優先的に実施していることから、効率的な執行が図られていると言える。

本事業による調査結果は、最新の情報を迅速に提供できるよう中間報告会等を設け情報提供しており、また、これらの情報は、民間企業の石炭資源開発への投資判断や石炭調達や国ベースの政策対話等の基礎資料として利用されており、民間企業による石炭資源開発が促進されるとともに、相手国等における石炭政策の策定に対しても貢献しており、社会・経済への貢献度を有していると言える。

②今後の展開

本事業については、引き続き、毎年最もタイムリーかつ有用性が高いテーマを考慮するとともに、石炭ユーザー、サプライヤー等を訪問してのヒアリング結果、成果報告会における質問・アンケート結果などを踏まえて調査内容を吟味し今後の調査内容を検討していくことで、エネルギー安定供給を図るためのよりニーズの合った調査につなげていく必要がある。

なお、平成21年度においては、以下のテーマで調査を行うとともに、第16回アジア太平洋石炭セミナーを大韓民国において開催する予定である。

- (1) 「世界の石炭事情調査 - 2009年度 - 」
- (2) 「世界の主要石炭サプライヤーの概要と石炭生産動向及び寡占化による影響調査」
- (3) 「豪州クイーンズランド州及びニューサウスウェールズ州における石炭開発動向とインフラ整備状況の調査」
- (4) 「南東部アフリカ諸国における石炭資源の開発状況と石炭輸出ポテンシャルの調査」
- (5) 「コロンビア及びベネズエラの石炭輸出ポテンシャルの調査」